

# 速度取締り管理指針

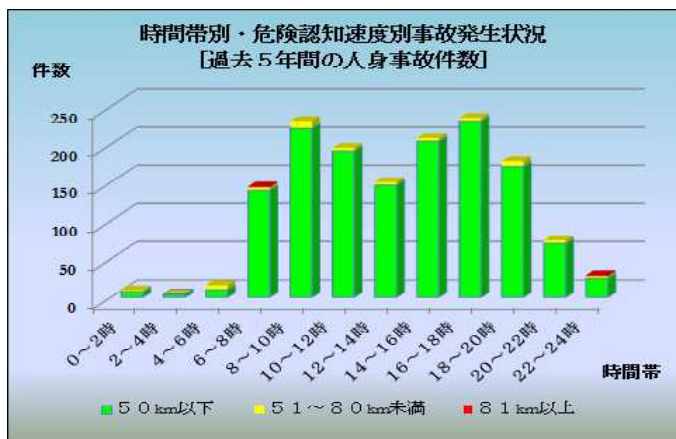
阿波吉野川警察署

## ◆ 速度取締り重点 ◆

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を行います。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、ランダムな取締りをバランス良く取り入れます。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道192号	6:00~22:00	川島町~山川町	50km/h・法定
県道山川川島線	6:30~22:00	山川町~川島町	30km/h
県道西麻植下浦線	6:00~22:00	鴨島町~石井町	30km/h
県道鳴門池田線	5:00~23:00	吉野町~阿波町	50km/h
県道徳島鴨島線	5:00~23:00	石井町~鴨島町	50km/h

## ◆ 管内における交通実態 ◆



▼ 午前8時から午前10時、午後4時から午後6時までの時間帯に交通事故が多発し、国道192号、県道鳴門池田線、市道に集中している。

▼ 交通事故は、軽微な追突事故や交差点事故が大多数を占め、早朝及び夜間には、危険認知速度が規制速度を超過する交通事故が発生している。

▼ 過去5年間に発生した交通事故の危険認知速度の93%は時速50km以下であるが、国道192号、国道318号、県道鳴門池田線では、時速60kmを超える交通事故が発生している。

## ◆ 平成30年中の交通事故特徴等 ◆

- 平成30年中の交通死亡事故の発生状況は、5件7人（前年比±0件+2名）で、8月から年末にかけて4件集中発生した。人身交通事故の発生件数は、225件（前年比-36件：-13.7%）と減少している。
- 交通事故の発生時間帯は、帰宅時間帯の午後4時から午後6時までの間が最も多く、通勤・通学の時間帯を含む午前8時からの午前中に集中している。
- 交通事故の発生状況を路線別で見ると、国道192号、市道、県道鳴門池田線の順に発生が多く、追突事故が全交通事故の39%を占めており、脇見、漫然と運転することによる前方不注視が原因となっている。

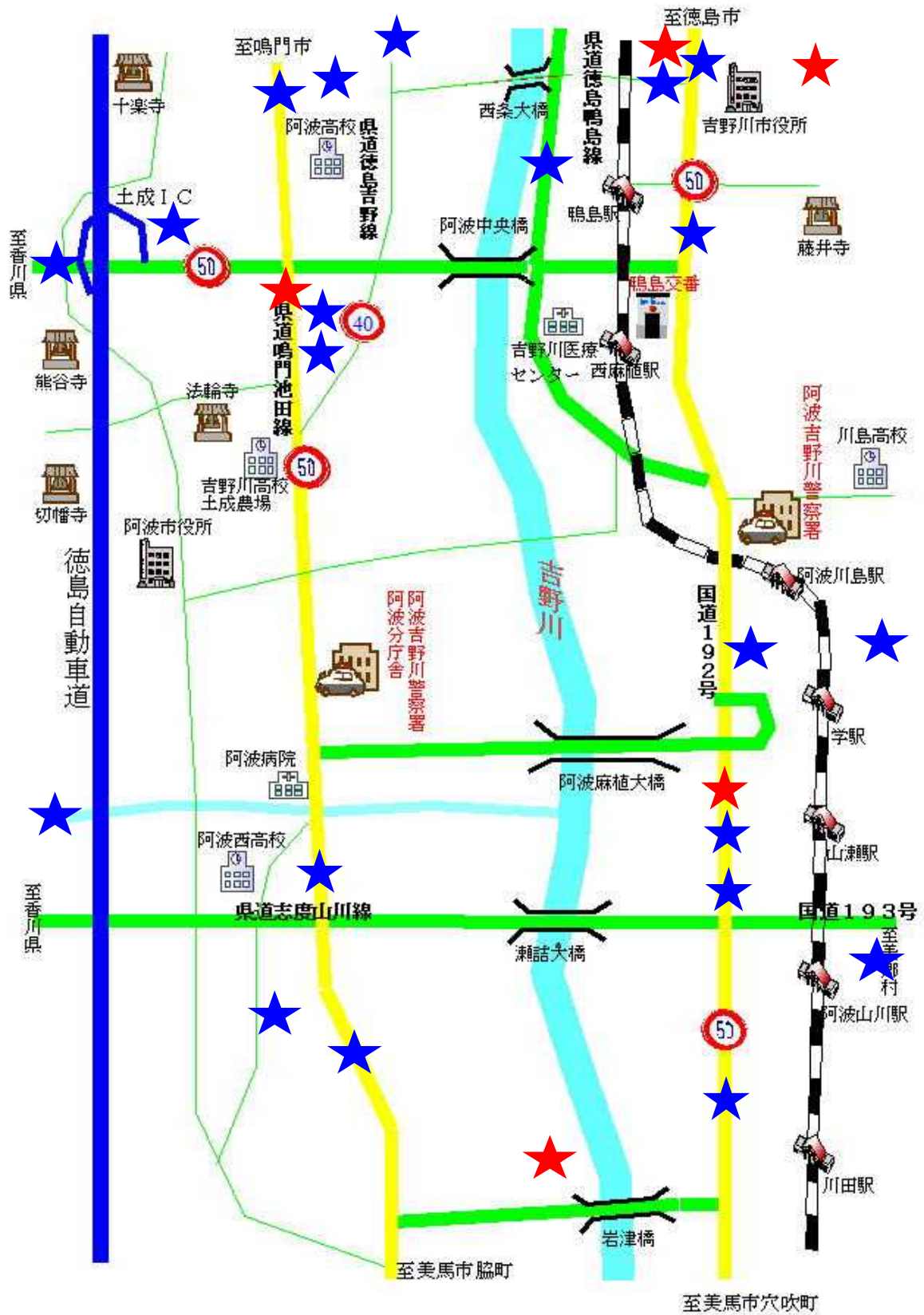
## ◆ 取締り要望 ◆

- 早朝、薄暮時間帯に各通学路における速度超過、通行禁止、一時不停止車両等に対する取締り要望がある。  
(県道山川川島線・川島小学校~学島小学校区、県道西麻植下浦線、森山小学校~西麻植小学校区、県道徳島吉野線・柿原小学校~一条小学校区)

## ◆ その他の取締り要点 ◆

- 高齢者、児童等歩行者保護を目的とした横断歩行者妨害違反、信号無視違反取締りのほか、通学時間帯に渋滞の抜け道に利用される通学路での横断歩行者妨害、通行禁止違反取締りを実施する。
- 夜間における速度超過取締り、検問等を継続的に実施し、飲酒、暴走運転等悪質違反取締りを実施する。
- 日時、場所を固定しないランダムな取締りを実施することにより、運転者に対する注意喚起を実施するとともに、交通事故の大半を占める追突事故の抑止を図る。

# 阿波吉野川警察署管内図



★ は、平成30年に発生した交通死亡事故

★ は、平成26年から平成29年に発生した交通死亡事故